平成２２年度第３回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日　時：平成２２年７月１４日（水）　１０：００～
場　所：石狩市役所３階庁議室
出席者：次のとおり

委　員			職　員	
役職	氏　名	出欠	所　属	氏　名
委員長	菅野　勲	○	（事務局）企画経済部長	佐々木隆哉
副委員長	徳田　昌生	○	（事務局）企画課長	松田　裕
委員	門馬冨士子	○	（事務局）企画課企画担当主査	中西　章司
委員	堀　弘子	○	（事務局）企画課企画担当	笠井　剛
			こども室長	沢田　茂明
			子育て支援課長	下澤　孝則
			こども家庭課長	久保　貴嗣
			児童館館長	竹永　季雄
			子育て支援課子育て支援担当主査	伊藤　学志
			こども家庭課こども家庭担当主査	畠中　伸久
			こども家庭課こども家庭担当主査	山下　和乃
			児童館担当主査	西澤さつき
			こども相談センター相談担当主査	鈴木　昌裕

傍聴人：２名

１　開会

【事務局：松田課長】

それでは、平成 22 年度第 3 回行政評価委員会を開催したいと思います。

今年度につきましては、この公開ヒアリングと並行しまして、パブリックコメントの意見募集も行っておりますので、傍聴でお越しいただいた皆様につきましては、この委員会での発言機会はございませんが、忌憚のなき意見をお寄せいただけますようお願い申し上げます。それでは、この後の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

２　質疑

【菅野委員長】

それでは、本日の施策「子育て支援の充実」について、ヒアリングを進めていきますので、宜しくお願いします。

まず、私の方から全体的な質問をさせていただきます。

「石狩市次世代育成支援行動計画」について、今年度から 5 ヵ年の「後期計画」がスタ

ートしています。この「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」では、「前期計画」の検証も踏まえて、策定されているとのことですが、この検証の中で、「就学前児童を対象とした子育て支援施策については、概ね一定の成果が見られた」と言う評価の一方で、「子どもの育ちに対する施策は手薄な感が否めず、喫緊の課題と併せて、後期計画で優先的に取り組むべき課題」となっておりますが、この優先的に取り組むべき課題の具体的な説明をお願いします。

【沢田こども室長】

前期における、具体的な取り組みとしては、保育所の待機児童の解消、子育てへの孤立感に対する相談体制の整備、子育て中のお母さんを支援する「ファミリーサポートセンター事業」など、子育てを取り巻く環境を充実させるということでは、一定の成果を得られたのではないかと思っています。

しかし、子どもたちへの直接的な支援への政策、事業が若干手薄だったと感じています。

例えば、今年度、既に取り組みが始まっています、子どもたちの意見やその検討結果を市に提言する「ヤングフォーラム 2010」などといった、子どもたちが自立するための取り組みなどの直接的な支援が、これまで手薄だったと感じていますので、今後、「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」の 5 ヵ年では、子育て環境の充実と同時に子どもへの直接的支援の充実を加えた計画として、取組んでいくことを考えています。

【菅野委員長】

子どもというのは、18 歳未満までですから、小中高生であれば、学校教育などが関わってくると思うのですが、連携などについて、どう捉えていますか。

【沢田こども室長】

「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」の策定においては、対象となる「子ども」の内、小中高生は、家庭と生活の間に、学校というものが必ず入るということから、この学校教育という部分で、教育委員会で今年度、新たに策定された「教育プラン」と合同で策定しております。

そして、子どもを取り巻く各種事業では、教育委員会が担う事業、こども室が担う事業、保健福祉部全体での事業、その他関係所管が担う事業など、それら関係する所管が横断的に取組める事業を意識した中で、計画を策定しております。

また、子どもの支援といいますと、幼児期と小学校低学年までというイメージをされることが多いのですが、近年では就学中の子どもの不登校や引きこもりなどの問題が数値的にも、顕著に出てきていますので、こういった問題への対策として、「子どもの居場所づくり」などの施策を教育委員会と連携した中で、取組んで参りたいと思います。

【菅野委員長】

「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」では、対象を広げ、中高生への支援も強化している内容になっていると思いますが、具体的な事業については、継続事業が多いように見えます。ただ、前期計画からの継続事業とは言っても、細かく見た時に、事業によ

っては、拡充されているものや、内容の見直しをして、展開しているものもあると思うのですが、いかがでしょうか。

【沢田こども室長】
　そうです。これまで実施してきた事業の中にも、見直すべきものもありますので、それら事業の内容の見直しをして、これから実施していく事業もございます。また、新規事業については、事業数としては、そう多くないのですが、子どもへの直接的支援という部分で、「子どもが主に活動する場所の整備」や「子ども参加」などの新たな各種プロジェクトを展開していきたいと思っております。
　また、この計画の策定にあたっては、「子ども総合支援会議」という市民会議で、内容を検討していただき、事業の検証についても行っています。
　例えば、各施策で、どのような事業展開を図っていくかということや、計画当初予定から実施が遅れた事業の開始を今後どのように取り扱っていくか、また、5 ヵ年の計画期間ですので、ある程度の時点修正を検証していくことなど、この「子ども総合支援会議」を通して行っていく考えです。

【菅野委員長】
　市の「総合計画」に記載されている事業で、未着手の事業はありますか。

【沢田こども室長】
　「総合計画」の事業としては、全て実施していると言えます。また、「総合計画」に関連して、「子育て支援の充実」では、二つの成果指標を設定しています。一つは、「子どもを安心して産み育てることができるまちと感じているか」という「市民の満足度」と、二つ目は、「認可保育所入所待機児童数」です。この「待機児童」については、「こども室」が設置されて以来、積極的に取組んできた結果、今年の春には、待機児童数「0」を達成することが出来ました。ただ、「市民の満足度」については、「総合計画」の策定時に目標値「70%」と高めの設定となっており、これまで 30%台で、ほぼ横ばいで推移しており、達成は困難な状況にあります。しかし、これは、これまでの子育て支援への施策が市民にあまねく浸透していない結果だと受け止め、反省しなければいけないところだと思っております。

【菅野委員長】
　この「市民の満足度」というのは、各々の感覚の問題もあるかと思いますが、目標値として設定している以上はそこを目指さなければいけません。

【徳田副委員長】
　今の「市民の満足度」というところで、確かに 70%という高い目標値という問題もあると思いますが、施策評価シートの「分析」、「達成の見込み」で書かれている「高齢化率の上昇などから、子ども施策に関心を持たない市民割合も要因として考えられる。」というのは、理由にはならないと思います。直接、子育てに関係ない市民の方でも、お孫さんがいる方もいますし、周りの子ども達を見て、子育てに関して考える方もいると思います。そ

ういうことからも、この結果としては、「子育て支援の充実が図られていないと思う方が多くいる」ということも言える訳で、子育て施策に関心を持たない市民割合を要因とするのは、疑問に思います。また、こういう結果が出たということに関して、全市民に対し、子育て施策の情報発信の努力が足りないということが言えると思いますし、いかに市民の皆さんに石狩市で子どもを育てようという気持ちを持ってもらえるか、満足してもらえるかということを考えて、進めていかなければいけないと思います。

もう一点は、私は一昨年からこの行政評価委員会に携わってきた訳ですが、他で実施されている色々な事業を見てきたのですが、同じ目的にあって、関係する所管であっても、場合によっては、まったく情報を持っていないという状況も見られ、行政の縦割りという印象が拭えません。しかし、この施策では、関係する教育委員会などと密接に連携して、計画の策定にあたっており、大変良いことだと思います。後は、この施策を推進する事業の実施にあたって、実質的に縦割りの枠を取り払って、進めていただきたいと思います。

【沢田こども室長】

同じ施策を連携して推進していく上で、この横軸を強化するためにもこの「こども室」があると認識しておりますし、教育委員会の外にも、子どもの養育という部分では、保健推進課なども関係してきます。これら関係課と連携して検討会なども行っておりまして、ご懸念の部分は、常に意識して事業を進めております。

【門馬委員】

「認定こども園」について、もう少し詳しく教えて下さい。

【久保こども家庭課長】

「認定こども園」には、四つのタイプがありまして、一つは、「幼保連携型」というもので、認可幼稚園と認可保育園が一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプです。二つ目は「幼稚園型」というもので、認可幼稚園が保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプです。三つ目は「保育所型」というもので、認可保育所が保育に欠ける子ども以外の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えて、認定こども園としての機能を果たすタイプです。四つ目は「地方裁量型」というもので、「幼保連携型」とは逆に幼稚園・保育所いずれの認可も無く、地域の教育・保育施設が認定こども園としての機能を果たすタイプです。本市では、平成 22 年 4 月に開園した、「認定こども園花川南幼稚園・花川南保育園」がありますが、これは「幼保連携型認定こども園」になります。

【門馬委員】

具体的に施設でいいますと、既存の建物を活用して、「認定こども園」を開設するということになりますか。それとも、新たに新築、増築されるのでしょうか。

【久保こども家庭課長】

既存の建物内での場合もありますし、新たに新設、増築する場合もあります。認定こど

も園花川南幼稚園・花川南保育園については、120 名定員の保育所部分を同じ敷地内に新設しています。

【門馬委員】
これによって、待機児童が解消されたということですね。

【久保こども家庭課長】
解消されました。

【門馬委員】
今は、待機児童「0」ということですが、今後の待機児童の見通しはどうですか。

【久保こども家庭課長】
認定こども園の開園後も、転入やひとり親家庭の増加などにより、入所希望は増加しておりますが、7 月 1 日現在、市内全体の平均入所率といたしましては、定員の約 113%となっていまして、各保育園では入所円滑化制度の中で認められた範囲内で収まっていることから、まだ入所可能な状態にあります。このうち、新設の認定こども園につきましても、定員 120 名に対し、93%の入所率となっていますので、まだ空きはある状況です。例年、夏場から秋頃にかけて待機児童数のピークを迎えますが、この状態であれば、本年度中待機児童は発生しない状況でいくものと考えております。

【門馬委員】
今は、この不況で共働きの家庭が多く、保育園への入所希望も多いようですが、既に小学校では統廃合が行われるなど、今後、少子化が進んでいく中で、将来、「保育所が余る」という状況は出てきませんか。どのように捉えていますか。

【久保こども家庭課長】
当面は、現段階の入所数が横ばいで推移していくと考えます。
将来、園児の絶対数が減少してきた場合には、運営主体である法人保育園と検討、協議しながら、定員変更や認定こども園化など、その時の状況に応じた最善の手法で対応していきたいと考えております。

【沢田こども室長】
これ以上の箱物の新設については、慎重な対応が必要と考えております。
今後も保育需要は、ある程度続くと思いますが、現に新生児の人数については、一昨年の 472 人から昨年 414 人と 58 人の減という事実があります。保育需要はあっても、子どもの絶対数が減ってきている状況で、箱物の空洞化など法人経営にも影響しますので、今後の保育需要の見極めが重要になってくると思っています。

【菅野委員長】

これまで、幼稚園と保育所は、それぞれの法人運営で行われてきました。そして、現在では、幼稚園経営は非常に厳しい状況であり、一方、保育所では待機児童の問題を抱えているという状況があります。この度の認定こども園は「幼保連携型」とのことですが、このような連携により、それらの問題も解消していけるのではないかと思います。

また、私達が評価する場合に、現在、待機児童は「0」ということで、この成果だけを見ると、良い評価になりますが、保育園によっては、定員を超過している園もある訳です。法人経営ということで見た時には、これは良いことなのでしょうが、ある面では「定員を超過しているため、園児にとって、健全な保育環境を提供できていない」などと言った評価もできると思います。

しかし、国の基準の中で運営されている訳で、法的に問題はありませんが、非常に難しい問題です。この定員超過による保育環境の問題など、どのように捉えていますか。

【沢田こども室長】

まず、生後 8 週の乳飲み子を保育園に預け、母親も就労しなければならない家庭環境により、母親と子の触れ合う機会が減り、根本的な子育ての充実が図りにくくなっている現在の社会構造がいかがなものかと思います。

また、待機児童が「0」ではあるが、定員を超過している園もあるというところでは、園児一人当たりの面積基準から、施設規模に応じた定員数を決める訳ですが、それを超えても良いという国の基準がもう一つあります。この基準の範囲内で園児を可能な限り、入れてしまうと、園児一人あたりの活動面積も小さくなりますので、園児にとっては、良い環境とは言えません。しかし、その年、その年によって、定員割れなど、ばらつきがあると法人経営が難しくなるなど、非常にデリケートな問題だと捉えております。

【堀委員】

今、私達は「女性の働き方」という調査を実施しています。その中で女性が仕事を辞めなければならない理由に「結婚」、「出産」という機会が多く、働けないという状況が生まれるのは確実にあります。ただ、先程の説明でも出ていましたが、親というのは、8 週まで子どもを育てれば良いというものではなく、その後も子育ては続きますし、働いていても子育てはできますので、そういう希望のある親などに対して、ニーズに応えるということは必要だと思います。8 週以降も親と子どもの関わりは、ずっとあるということだけは認識していただきたいと思います。

また、現在、石狩市、札幌市、江別市、北広島市の「子育て状況の調査」を実施しています。その調査結果の中で、「石狩市の子育て支援はすごく進んでいる」ということが見えてきています。この成果指標の市民満足度では、低い数字となっていますが、これについては、子育て世代と、そうではない世代で、どうしても考え方の違いというものがあると思います。例えば、「子どもの居場所づくり」というところで、児童館の建設がありますが、これについて、子育て世代ではない方からは、「児童館の建設は必要ない」という声もあり、子育てをしている方の年代に必要なサービスを求める人と、そうでない方が求めるサービスには、違いがあるのは当然であって、数字の違いというのは、どうしても出てくるとは

思います。この成果指標の目標値の設定については、全市民を対象としている満足度調査ということを踏まえて、今後の展開を考えていく必要があると思います。

あと、「ファミリーサポート・センター事業」について、4 時間無料券の配布は、6 カ月までの子どもが居る家庭に配布され、45 人が利用しているとのことですが、先程の説明で 1 年間に生まれる子どもは約 400 人いて、この 400 人が対象ということであれば、45 人は少ないのではないかと思います。ただ、中には保育所を利用している方もいますので、その方達を除くと 400 人全てということではないと思いますが、実際の利用者としては、どの程度見込んでいますか。

【沢田こども室長】
昨年の新生児が 414 人で、そのうち、0 歳児で保育所に入っている人数は 68 人ですので、利用対象者としては、単純計算で 346 人になります。

【堀委員】
この 346 人に対して、4 時間の無料券ということからも、ＰＲとしては良いと思います。

ただ、実績としては、45 人の利用実績は、当初からの想定、目標から見て、どのように判断しますか。

【下澤子育て支援課長】
正直なところ、目標、想定数は考えていません。出生時に全戸を訪問する「赤ちゃん訪問」があり、この時に制度のＰＲを含めて無料券を配布するのですが、配布する際に聞き取っている情報として、「保育園に入れている」、「祖父母と同居している」などの家庭状況から、概ね 3 分の 2 の方については、必要のない方達となっています。残りの 3 分の 1 の約 130 名程度の方につきましても、本当にサポートが必要な方が利用している状況にありますので、なかなか、目標や想定数について、考えることは難しいと思っております。

【堀委員】
この事業を予算立てする際には、ある程度の想定数は出していると思うのですが。

【伊藤子育て支援課主査】
当初予算での想定数につきましては、先程の説明でもありましたが、石狩市の家庭状況の中で、「祖父母が同居している」、「近所に住んでいる」という割合が非常に高く、また、過去の実績からも、新生児全体の 1 割くらいを想定しておけば、その中で収まるという考えで予算措置をしております。

【堀委員】
もう一点お尋ねします。「保育所入退所及び保育料収納管理事務」で平成 21 年度の督促、催告後の納入状況と支払いに対する相談件数はどれくらいありますか。

【久保こども家庭課長】
平成 21 年度の督促件数は延べ 1,840 件で催告件数は延べ 197 件となっています。納付の相談については延べ約 350 件ありました。そのうち、分納誓約された方は 44 件となっています。督促、催告の実施後の納入額は把握していませんが、督促、催告、納付相談の実施によって、分納誓約など、収納状況は改善されていると言えます。

【沢田こども室長】
保育料は所得によって、段階的に決められていて、所得の高い方はそれなりに高額になってくるのですが、滞納される方の場合、何かしらの収入がある月にしか払えないという方が多く、例えば、児童手当で 4 ヶ月に 1 回まとまって支給されますので、このような支給される月に支払うなどの状況があります。また、分納誓約をしていただいて、対応させていただいているケースもありますが、まずは納付相談に如何に結び付けていくかが重要だと思っております。

【菅野委員長】
「保育所入退所及び保育料収納管理事務」について、年間 95%前後の収納率となっていますが、この収納率の結果は、「低い」と思っていますか、それとも「まあまあ」だと思っていますか。

【久保こども家庭課長】
平成 21 年度実績で現年度分と滞納繰越分を合わせ、管内では高い位置にあると捉えています。

【菅野委員長】
その他の施策でも同じことを言ってきたのですが、「管内では良い」などの見方は、除外して判断するべきだと思います。基本的には、保育料を納めないで、サービスの提供を受けるという感覚を是正していかなければいけません。保育料が高い人、低い人など色々といる訳ですが、この保育料の制度をまずは皆さんに知ってもらうことが大事だと思います。分納誓約にも至らない方達には、厳しい対応も必要だと思います。市では、今年から債権回収部門への一元化により、各種収納の対策を図っていくようですので、皆さんも意識を持って取組んでいく必要があると思います。

【沢田こども室長】
保育料を納めて、保育してもらっている、給食であれば、給食を食べている事実、これら対価について、払う人、払わない人がいるというのは不公平であり、是正する必要があると重々認識はしております。市では、今年 7 月から新たに組織を一元化し、悪質な滞納者に対する対策強化を行なっていく訳ですが、こども室においても、担保物権の差押などの方法ついて、担当課と連携し、いかに回収に結び付けられるかを検討しているところです。「税」以外の収納という部分では、「強硬な姿勢も、市のスタンスとしてあります」という感覚の植え付けがこれまでは弱かったと思っております。

【徳田副委員長】
この組織の一元化で、保育料も扱っているのでしょうか。

【沢田こども室長】
扱っています。

【堀委員】
「ミニ児童館運営事業（放課後子ども教室推進事業）」について、以前の勉強会で「子ども達は児童館とミニ児童館をどのように使い分けているのでしょうか」という質問に対し、「児童館を補完する役割としてミニ児童館（地域型児童館）を配置し子育て支援の充実を図っている。」との回答をいただいているのですが、子ども達がどのように使い分けているのかという趣旨の質問だと思うのですが。

【西澤児童館担当主査】
「子ども達は、使い分けることなく利用しています。」が正しい回答になります。

【堀委員】
わかりました。

【徳田副委員長】
「法人保育所運営支援事業（市独自事業）」について、保育士の研修が 30 回開催されていますが、研修参加者数はそれほど多くないと見ています。やはり、児童を預けられている方にとっては、保育士の方のレベルアップというのは、当然、望まれるところだと思います。時間的な問題などあるとは思いますが、できる限り、研修を受ける機会は、あった方が良いと思います。そのことからも、この研修費用は市が全額補助しているものなのか、一部又は全額を個人負担としているのか、仮に個人負担があるということであれば、個人負担が発生するために参加しにくい状況になっているのではないか。これらの背景について関連があるのかをお聞きしたいと思います。

【菅野委員長】
今の徳田副委員長の質問に関連して、この事業の平成 21 年度の事業費 2,300 万円のうち、「研修費用」の補助があるのであれば、それは幾ら位なのかということと、「基準外保育士」に係る経費は幾ら掛かっているのか、内訳も含めて教えていただければと思います。

【久保こども家庭課長】
市の保育所連絡協議会では、実技と講演を年 1 回ずつ実施していまして、その他、先進地視察なども実施していますし、各法人保育園においても独自で保育士の専門性を高めるための研修なども実施しています。各法人保育園では、勤務時間などを調整しながら、研修等に参加できるようにしています。また、運営費の中にも研修費用なども含まれているため、金銭的な負担で研修会へ参加できないなどの問題はありません。あと、事業費の詳

細な内訳については、後程ご報告させていただきます。

【門馬委員】
以前、「東京都では、保育所の空きを求めて、転居する家庭がある」というニュースを見たことがあるのですが、石狩市においては、「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」の概要で「ここ数年、出生数や比較的若い層の転入が増えたことにより、就学前児童を中心として児童数が増加傾向にある」と書かれています。また、堀委員のお話の中で、近隣のまちから見て、「石狩市の子育てへの支援は充実している」という調査結果も出ているということでした。石狩市の子育て環境が良いということになれば、「石狩市へ転居してみよう」ということに成り得るのかなとも思いました。こういう移住施策なども視野に「子育て支援の充実」に、より一層力を入れて進めていくというお考えはありますか。

【沢田こども室長】
確かに管内の市町村に比べ、石狩市は特に若い世代の転入が多いです。先程の説明でもありましたように、例年夏場から秋頃にかけて待機児童数のピークを迎えていますが、移動、引越しの時期が春と秋に集中しているからということなのですが、転出が多いまちでは、逆に夏場から秋頃にかけて子どもが減っていくという状況になりますが、石狩市は増えているので、一定の若い世代の転入が増えていることが言えます。これからは、そういう方々の人達に永住してもらえるような施策を市全体で考えていかなければいけないと思います。

【門馬委員】
まちの活性化のためにも、若年層の人口が増えるというのは良いことですよね。

【菅野委員長】
全体的に私共の実感として、色々な観点で事業を展開しているなという感想です。ただ、時代にあった事業は、このまま進めていくべきだと思いますが、既にこの時代に合わなくなった事業や効果として薄い事業が時代とともに出てきていると思います。こういう事業の見極めをして、止めることも大事だと思います。
「石狩市次世代育成支援行動計画　後期計画」では、計画の進行管理、ローリングを行うとの考え方が示されていますので、この進行管理の中で、必要の薄れた事業を廃止して、新たな子育て支援事業に取組むということが必要だと思います。

【沢田こども室長】
委員長のおっしゃるとおりでして、人口が確実に減少している中で、それに伴い、市役所の組織体系も縮小し、予算も圧縮されていく時代で、前例踏襲で行われてきた事業だからということではなく、場合によっては、廃止、統合、見直しを繰り返して行っていくことで、その時代に合うように事業を進めていかなければならないと思います。また、市役所だけでは出来ない部分もありますので、市民との協働も充分考えながら、進めていかなくてはいけないと思っております。

【菅野委員長】
　他にございませんか。
それでは、これでヒアリングを終了させていただきます。有難うございました。

～　休憩　～

【菅野委員長】
　それでは、再開いたします。
　本日のヒアリングについて、全体を通しての皆さんの感想をお聞かせ下さい。それを基に評価の案を作成したいと思います。

【堀委員】
　「保育料の収納」という部分で、組織の一元化により、簡単に効果は上がるのかという疑問はあります。

【菅野委員長】
　簡単なものではないと思います。これまでの細かい取組みの経緯は分かりませんが、この一元化によって、収納を強化していくということになれば、それなりに細かい対策はできると思います。大口の滞納者であれば、強硬に対応していくとのことですので、こういう市の姿勢であれば、これまでは、安易に見ていた滞納者の意識も変わってくると思います。そういう面でも、効果はあると思います。

【徳田副委員長】
　全体として、「良くやっている」という感想です。特に待機児童は解消されていますし、朝 30 分繰り上げて保育を受け入れていることや、夜も 20 時まで延長して保育を受け入れているなど、それで充分なのかは分かりませんが、少しずつでも色々なニーズに対応して行っていると思います。
　それから、子育てから子育ちという部分では、平成 21 年度から、検討されてきているということからも、それなりの評価をして良いと思います。
　ただ、市民満足度から言うと、市民全体の目としては、まだ、充分にこれらの成果が表れていないということです。目標値 70%の設定が正しいかということ以前に、「総合計画」策定時は、「70%を目指したい」という思いがあったのですから、施策評価シートの「要因分析」に書かれている内容は、言い訳的な部分が多く、30%台という結果を真摯に受け止め、「なぜ、30%台になったのか」、「どのようにしたら、より多くの市民に満足してもらえるか」ということを考えなければいけないと思います。

【菅野委員長】
　佐々木部長にお聞きしたいのですが、この市民満足度調査はどのような調査方法で行っていますか。

【事務局：佐々木部長】
20 歳以上の市民で、旧石狩市 1,800 人、厚田区 100 人、浜益区 100 人の計 2,000 人の枠で無作為による抽出を行い、23 の設問にお答えいただく調査となっています。

【菅野委員長】
そうしますと、全ての世代が網羅されていることになりますね。子育て世代に関係のない世代が子育てに関する設問を答えるというのも中々難しいですね。公平に回答できるかという問題があります。

【事務局：佐々木部長】
子育て中の親にだけ、子育てに関する設問を聞くなど、色々な設定の仕方はあったと思います。「総合計画」の策定時に目標値を設定した訳ですが、「市民の受け止め方」という部分で、「5 年でどの程度上がるものなのか」という推移が、これまでの感覚として、無いために、中には達成困難な成果指標を設定してしまったものや、「平成 18 年度実績よりも上げる、下げる」という表現が多くなってしまったことが言えます。

【菅野委員長】
感覚的なものを数値として表すというのは難しいですね。

【事務局：佐々木部長】
「総合計画」の後期見直しの中では、これまでの 5 年間の変化を分析したうえで、例えば、その実績値のプラスα程度を見込むのか、或いは子育てに関する設問については、子育て中の方だけを対象にアンケートを行うのかなどの見直しは必要だと考えています。

【菅野委員長】
「総合計画」の後期見直し時では、施策によっては、より具体で現実味のある成果指標を設定するなど理論的な目標値を設定する必要がありますね。それによっては、私共の評価も変わってくるのかもしれません。

【堀委員】
「ファミリーサポート・センター事業」など、今の段階では、必要な事業ですが、今後、認定こども園や他のサービスにより、「ファミリーサポート・センター事業」を補完できるような状況になった時には、その事業の必要性が薄れ、淘汰されていくということも出てくると思いますので、事業の必要性については早い段階で見極めることが必要だと思いますね。

【菅野委員長】
「ファミリーサポート・センター事業」で言えば、4 時間の無料券を配布していますが、有料でもいいかもしれませんね。

【堀委員】
無料券の配布により、この事業の PR をするということと、実際に来ていただくことで、次の利用に繋げていくことを目的に無料ということにしていましたね。

【門馬委員】
この事業が広く周知されれば、無料券の配布という意味も無くなりますね。

【菅野委員長】
ここで、もう一度、事業全体を確認していきたいと思います。

「３－１」
【菅野委員長】
「保育所入退所及び保育料収納管理事務」については、今後の組織一元化による取組みもあり、「まあまあ」という評価でしょうか。ただ、保育料の高い、低いではなく、納めるものは皆さん公平に納めなければならないということからも、納めていただく方の意識を変えなければいけないということも言えると思います。

「３－２」
【菅野委員長】
「法人保育所運営支援事業（市独自事業）」については、予算の詳細な内訳は後日ということでしたが、「基準外保育士」の人件費が占める割合が大きいと思います。研修費はそれ程掛かっていないという説明もありました。

「３－３」
【菅野委員長】
「法人保育所運営支援事業（法定負担事業）」については、保育料は市で徴収して、負担金として、国、道、市から保育所へ交付しているものでした。保育所は一切保育料に関わっていないとのことでした。評価シートのコストの財源内訳では「その他」の 2 億円が保育料ということになりますか。

【事務局：佐々木部長】
そうです。「その他」が保育料になります。

「３－４」
【菅野委員長】
「法人保育所特別保育事業」についてですが、「時間延長保育」、「一時保育」、「休日保育」、「病後児保育」が行われています。

【徳田副委員長】
財源内訳の「その他」が利用料ということですか。利用料はあまり高くないようですね。

1 次評価の「公平性」で「通常の保育料の他に事業ごとの利用負担となっており、見直しによる利用負担増は難しい」という評価をしているのですが、通常保育以外の特別保育に係る保育士の人件費にしても、それなりに経費が掛かることですので、利用料は見直してもいいと思うのですが、制度的に難しいのでしょうか。

【菅野委員長】
制度の中で、上限などがあるのかもしれません。こういう細かい部分については、評価のたたき台を作成した後に皆さんとまた議論していきたいと思います。

「３－５」
【菅野委員長】
「障がい児保育支援事業」は、石狩市の単独事業ですね。これは良い事業だと思います。

「３－６」
【菅野委員長】
「認可外保育所運営支援事業」は、いかがでしょうか。これは施設規模が認可基準に満たないなどの保育所になります。認定こども園という制度が出来きた中で、今後、認可外保育所が増えるのかどうかということも評価に影響してくると思います。

【徳田副委員長】
保育児童が減少していくと、必要性が薄れていくものかもしれませんね。

「３－７」、「３－１２」、「３－２１」、「３－２２」
【菅野委員長】
児童館は全般的に難しいですね。説明を受けても分かりにくいです。

【堀委員】
児童館は誰でも利用できて、「放課後児童健全育成事業（放課後児童会障害児保育保育事業含む）【3‐12】」は、利用料が掛かってきます。

【門馬委員】
「放課後児童健全育成事業（放課後児童会障害児保育保育事業含む）【3‐12】」が予め登録が必要で、所得制限もありましたね。

【堀委員】
「ミニ児童館運営事業（放課後子ども教室推進事業）【3‐22】」も無料でしたか。

【事務局：中西主査】
利用料が掛かるのは、「放課後児童健全育成事業（放課後児童会障害児保育保育事業含む）【3‐12】」になり、それ以外の「メイクフレンド事業（幼児解放・ころころ）【3‐7】」、「児

童館【3‐21】」、「ミニ児童館運営事業（放課後子ども教室推進事業）【3‐22】」では、利用料負担は発生しません。

【門馬委員】
「働いている親の代わりに、料金をいただいて放課後の面倒を見ます。」というのが「放課後児童健全育成事業（放課後児童会障害児保育保育事業含む）」ということでしたね。

「３－１３」、「３－１４」、「３－１５」、「３－１６」
【菅野委員長】
「くるみ保育園運営事業【3‐13】」は、現在の市立保育園から民営化へ向けて検討しているとのことでした。「聚富保育園【3‐14】」、「はまます保育園【3‐15】」、「厚田保育園【3‐16】」へき地保育ということでしたが、定員割れしています。

【門馬委員】
児童の絶対数として、少ないということですね。

【菅野委員長】
設備的なものは、変えられないと思いますが、保育士は実態にあった配置になっているのでしょうか。

【事務局：佐々木部長】
詳しい人数は確認しておりませんが、今の市の状況から言いましても、余計に人員を配置できる程の余裕はないので、適正な配置と言えると思います。

【菅野委員長】
園長も行政の事務方が兼務していると聞いていますし、最低限の配置になっているのでしょう。

【門馬委員】
定員については、保育所を造った当時は、70 人の園児がいたので、その規模に合わせた施設となっていて、現在では、子どもも減り、定員には満たないが、施設はその当時の背景で作られているため、70 人の定員となっているということですね。

【堀委員】
「くるみ保育園運営事業【3‐13】」についてですが、この人数で民営化して運営していけるのかと思うところがあります。

【菅野委員長】
平成 23 年度からの民営化として、方針は決まったのですか。

【事務局：佐々木部長】
はい。方針として決まり、予算措置もされています。

【菅野委員長】
この民営化によって、へき地保育所以外は全て法人の保育所になるということですか。
保育所や幼稚園の運営については、こういう民営という形がいいのかもしれませんね。

「３－１７」
【菅野委員長】
「乳幼児等医療費給付事業」ですが、市の単独助成があったと思います。

【堀委員】
「外来」と「入院」で、3 歳から小学校就学前の課税世帯のみ、市の単独で助成をしていますね。

「３－１８」
【菅野委員長】
「ひとり親家庭等医療費給付事務」でも、同じく市の単独助成を行っています。

「３－１９」
【菅野委員長】
「子どもの食育推進事業」は、平成 19 年度、平成 20 年度は 4 園で実施されていましたが、平成 21 年度は藤女子大学のゼミの学生が減ったことから、1 園での実施ということでした。

【門馬委員】
予算を伴わない事業ですね。

【菅野委員長】
評価の対象にならない事業だと思います。

「３－２０」
【菅野委員長】
「私立幼稚園教育振興事務」については、市の単独事業ですが、特に問題はないかと思います。

「３－２３」
【菅野委員長】
「家庭児童相談業務」も、今の段階で特に問題はないかと思います。

「３－２４」

【菅野委員長】

「ひとり親家庭自立支援業務」については、男のひとり親は対象になっていないということですか。

【堀委員】

事業の対象として、「母子」、「寡婦」だけを対象としているということですね。

【菅野委員長】

これで一通り、皆さんの意見を聞けましたので、私の方でたたき台を作成してみます。

【菅野委員長】

それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。

次回は明日 7 月 15 日（木）13：30 から、この場で「芸術・文化の振興」と「消防・防災体制の充実」についてのヒアリングを行いますので、宜しくお願いいたします。お疲れ様でした。

平成２２年　８月１１日　議事録確定

石狩市行政評価委員会　委員長　　菅　野　　勲